

令和6年山武市教育委員会会議第6回定例会会議録

1. 日 時 令和6年6月19日（水）午後2時00分開催
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について
- 議案第2号 山武市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第3号 山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について
- 議案第4号 山武市図書館協議会委員の任命について
- 議案第5号 山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第6号 山武市文化会館等条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第7号 山武市学校のあり方検討委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について

報告事項

- 報告第1号 代理の報告について（山武市議会第2回定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて）
- 報告第2号 山武市議会第2回定例会の報告について
- 報告第3号 令和5年度いじめに関する調査の結果について
- 報告第4号 さんぶの森文化ホールの臨時休館について
- 報告第5号 松尾図書館及び松尾藩資料館の臨時休館について
- 報告第6号 成東中学校校舎改築工事基本構想について
- 報告第7号 令和6年7月の行事予定について

出席委員	教育長	内田	淳一
	教育長職務代理者	木島	弘喜
	委員	北田	昭雄
	委員	鈴木	智子
	委員	相葉	英樹
	委員	伊藤	範子

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関	正典
教育総務課副主幹	鈴木	敏一
子ども教育課長	加藤	直樹
子ども教育課指導室長	高橋	和雄
施設整備課長	高山	義則
スポーツ振興課長	五木田	吉信
給食センター所長	土屋	雅美
文化会館長	遠藤	正彦
歴史民俗資料館長	稲見	英輔
図書館長	大石	由香

事務局

教育総務課主事	市東	和洋
教育総務課総務企画係主事	豊田	真衣

◎開 会 午後 2 時00分

教育長

委員の皆様、御苦勞さまです。午前中の学校訪問、お疲れさまでございました。非常にいい雰囲気です子供たちが学習に取り組んで、先生方との関係もいい感じでやっていたので、学校が円滑に運営できているなというふうに感じました。

それでは、ただいまから山武市教育委員会会議令和 6 年第 6 回の定例会を開会いたします。

会議に入る前に、事前に配付した議事日程の議決事項について、次のとおり追加をお願いしたいと思います。議案第 7 号として、山武市学校のあり方検討委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定についてを教育委員会会議規則第 8 条の規定により議事日程に追加したいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長

異議ないようですので、議案第 7 号を加えた議事日程並びに議案第 7 号の資料を配付いたします。お願いします。

◎日程第 1 会議録署名人の指名

教育長

日程第 1、会議録署名人の指名を行います。今回は北田委員を指名いたします。よろしくお願いします。

北田委員

はい。

◎日程第 2 会議録の承認

教育長

次に、日程第 2、会議録の承認です。

令和 6 年第 5 回定例会及び第 1 回臨時会の会議録を事前に配付させていただきました。異議ありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長

異議ないようですので、承認いたします。

◎日程第 3 教育長報告

教育長

次に、日程第 3、教育長報告です。資料の 1 ページになります。表を御覧ください。主なもののみ説明をさせていただきます。

5 月 17 日、雨で順延となった成東東中学校と山武中学校の体育祭に参加いたしました。両校とも生徒が主体となって活動し、競技を楽しむ姿が見られ、大変うれしく感じました。その後も、5

月下旬から6月にかけて多くの学校で体育祭、運動会が実施されております。

次に5月18日、山武市少年スポーツクラブ連合会の総会が開催されました。当日は総会の後に連合会の表彰も行われ、市の少年スポーツ振興に功績のあった方ですとか、スポーツ活動で優秀な成績を収めた方などが表彰されております。サッカーや野球、剣道、バレーボール、陸上競技など、指導者2名、選手10名の12名が表彰されました。

続いて、5月20日、県教育委員会の学校訪問が、午前中が成東小学校、午後に鳴浜小学校で行われました。また、6月13日は山武北小学校、6月17日には大富小学校で同じような学校訪問がありました。市教委も参加させていただきまして、学校経営や諸表の管理等、点検指導を行っております。

続いて、5月20日以降、合計4日間にわたりまして小中学校の校長の人事評価面談を行い、本年度の校長の学校経営に関する年度当初の申告に対し、教育委員会から指導を行っております。

5月21日、市の小学校陸上記録会が開催されました。小学校の教育課程の適正化の観点から、この記録会は本年度が最後の開催となります。来年度以降は、教科体育の一層の充実とスポーツ活動の地域移行、あるいは複数校の行事の合同実施等により、子供たちの運動欲求に応えてまいりたいと考えております。

同じく5月21日、市の要保護児童対策地域協議会が開催され、現状の共有と各機関の取組等について話し合いを実施しました。

5月23日、県の市町村教育委員会連絡協議会の総会等が開催され、木島委員、北田委員、鈴木委員、伊藤委員と参加させていただきました。これについては、後ほど伊藤委員から報告をいただきます。

5月30日、市議会第2回定例会が開会となりました。市議会についても後ほど教育部長から報告をいたします。

6月5日、山武郡市小学校陸上競技大会が開催され、本市の児童も活躍をいたしました。

続いて、6月10日、日向小学校を皮切りに、市内の学校運営協議会を組織している学校で第1回の会議が開催され、学校経営の方針、その承認等、予定された議事が承認されました。

6月11日、県の生涯学習審議会の子どもの読書推進部会が開催されました。この会議は、県の子どもの読書推進計画の第5次計画立案という業務を行っておりまして、私が委員として参加して

いるものです。今年度内に計画完成を目指して取り組んでいるところでは。

6月12日、校長会議が行われまして、研修等、打合せを行いました。

その他、表に記載のとおりでございます。

それでは、市町村教育委員会連絡協議会の総会等について、伊藤委員から報告をお願いいたします。

伊藤委員

それでは、5月23日に開催された千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の令和6年の総会並びに特別講演に参加しましたので、概要を簡単に報告いたします。

場所は、流山市のスターツおおたかの森ホールで、教育長のほか、木島委員、北田委員、鈴木委員と私、伊藤の5名が参加しました。また、教育総務課の坂本課長が随行してくれました。

主な内容としては、定期総会と特別講演で、定期総会については、令和5年度の報告と令和6年度の計画の承認が主な内容でした。

また、特別講演については、演題が「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進について」でありました。文部科学省の担当者が講師を務めました。

講演内容は、不登校やいじめの現状とその対応についてでした。本市の担当課にも情報提供して、取組に役立てていただきたいと思いますと考えました。

以上です。

教育長

それでは、教育長報告について、質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

続いて、本日の議題について申し上げます。本日は議決事項として、議案第1号から第7号の7件、報告事項として、報告第1号から第7号の7件となります。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

それでは、日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、山武市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命につ

いてです。

事務局から議案の説明をお願いいたします。

子ども教育課長。

子ども教育課長 それでは、議案第1号、山武市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命についてでございます。資料は2ページを御覧ください。

山武市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例に基づき任命するものでございます。

令和7年3月31日まで2年の任期でお願いしておりました委員のうち、人事異動等に伴う3名の変更になります。市校長会、千葉地方法務局、市PTAから推薦をいただき任命をするものでございます。

期間は令和6年6月19日から令和7年3月31日までとなります。

なお、3ページは参考までに、いじめ問題対策連絡協議会委員といじめ問題調査対策委員会委員の名簿をつけさせていただきました。

下段のいじめ問題対策調査委員の3番目の欄が空欄になっておりますが、前任の方が退任されたため、現在、後任の方を探しているところでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明について質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。原案に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第2号

教育長 続いて、議案第2号、山武市教育支援委員会委員の委嘱についてです。

提案理由の説明を事務局からお願いいたします。

子ども教育課長。

子ども教育課長 それでは、議案第2号、山武市教育支援委員会委員の委嘱についてでございます。資料は4ページを御覧ください。

全ての委員が令和6年6月30日に任期を迎えるに当たり、委員の委嘱を新たをお願いするものでございます。

今回、委嘱をお願いをする方は13名です。

委員の方々の構成ですけれども、学識経験者や医師、教職員、それから行政職員となります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明について質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第3号

教育長 続いて、議案第3号、山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

文化会館長。

文化会館長 議案第3号、山武市文化会館運営協議会委員の委嘱についてでございます。資料は5ページから7ページまでとなります。

5ページを御覧ください。山武市文化会館運営協議会につきましては、文化会館等の運営に関し、教育委員会の諮問に応ずるとともに、文化会館等の行う業務に対して意見を述べる機関となっております。現在、委員は9名でございますが、今回、社会教育委員1名の再任についてお諮りいたします。

なお、委嘱期間は令和6年6月19日から令和8年3月31日までとなり、提案理由といたしましては、任期満了に伴い、山武市文化会館条例施行規則第23条の規定により、新たに委員を委嘱するものとなります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明について質問等ございましたらお願いいたします。

（「特にありません。」の声あり）

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第4号

教育長 続いて、議案第4号、山武市図書館協議会委員の任命についてです。事務局から説明をお願いいたします。
図書館長。

図書館長 では、議案第4号、山武市図書館協議会委員の任命について説明いたします。資料は8ページになります。

 こちらは、前任者の任期満了に伴い、5月22日の社会教育委員会会議で新たに推薦をいただきました。任期は令和6年6月19日から令和8年3月31日までです。

 以上、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明について、質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「はい。」の声あり）

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第5号

教育長 続いて、議案第5号、山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。提案理由の説明をお願いいたします。
給食センター所長。

給食センター所長 議案第5号、山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について御説明いたします。資料は10ページから11ページまでとなります。

山武市学校給食センター運営委員会委員の任期は2年となっており、令和6年3月31日で満了となりました。つきましては、山武市給食センター管理規則第4条第1項の規定に基づき、委員の委嘱をするものでございます。

委員の方々としましては、市議会より文教厚生常任委員長をはじめ、小中学校校長会より推薦をいただきました各学校のうち4名の校長先生、PTA連絡協議会より推薦をいただきました各学校のうち4名のPTA会長の方々、医師会において推薦をいただきました学校医及び学校歯科医代表の2名の先生、薬剤師会より推薦をいただきました学校薬剤師代表の先生、学識経験者1名及び日向幼稚園副園長1名の14名を令和6年6月19日から令和8年3月31日までを任期として委嘱したく、本会議において承認をお願いするものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明に対して、質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第6号

教育長 続いて、議案第6号、山武市文化会館等条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてです。提案理由の説明を事務局からお願いします。

文化会館長。

文化会館長 議案第6号、山武市文化会館等条例施行規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。資料は12ページから16ページまでとなります。

議案内容につきましては、山武市文化会館等条例施行規則の一部を改正する規則案となります。

施行期日については、公布の日からとなり、改正点といたしましては、附属設備利用料中の映写設備等の「16mm映写機」を「ホールプロジェクタ」に改めるものです。

理由としましては、ホール用プロジェクタを購入したことによります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明に対して質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい。」の声あり）

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第7号

教育長 続いて、議案第7号、山武市学校のあり方検討委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定についてです。提案理由の説明を事務局からお願いします。

教育総務課副主幹。

教育総務課副主幹 議案第7号、山武市学校のあり方検討委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について御説明をいたします。資料につきましては、本日配付させていただきました別冊の資料となります。

1 ページ目を御覧ください。提案内容は、山武市学校のあり方検討委員会設置要綱の一部を改正する告示（案）、施行期日は公示の日となります。

提案理由でございますが、委員長が選任されていない場合の会議の招集について明文化するものでございます。

資料2 ページ目が改め文、3 ページ目が新旧対照表、4 ページ、5 ページが改正後の要綱の全文でございます。

3 ページ目の新旧対照表を御覧ください。紙の向きが横になりますが、左側が改正案となります。改正内容でございますが、第

6条第1項「会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる」の次にただし書として、「ただし、委員長が選任されていない場合は、教育長が招集する」という文言を加える改正でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明に対して質問等ございますでしょうか。

（「ありません。」の声あり）

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

教育長 続いて、報告事項に入ります。報告第1号、代理の報告について（山武市議会第2回定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて）、事務局から報告をお願いいたします。
子ども教育課長。

子ども教育課長 それでは、報告第1号、代理の報告について（山武市議会第2回定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて）でございます。資料は17ページを御覧ください。

山武市議会第2回定例会提出議案（財産の取得）について、市長から意見を求められたので、6月7日に代理処理をしましたので、報告をするものでございます。

市議会に提出した議案は、資料の18ページから21ページまでになります。4月の令和6年山武市教育委員会会議第4回定例会で補正予算について報告をさせていただきました。今回は、その中で電子黒板を購入する内容についてでございます。

購入の内訳は、小学校は日向小と松尾小を除く9校の4年生から6年生までの普通教室に各1台、合計30台、中学校は成東中と成東東中の普通教室に各1台、特別教室に5台の合計20台、合わせて50台分の購入となります。これにより、市内の小中学校全て

の学校に電子黒板が設置されることになります。

設置までの流れとしまして、現在、電子黒板を購入するところまで進んでおります。この後、黒板を設置するための工事の入札を行い、業者が決まりましたら契約をして工事に取りかかるという手順になります。

設置工事をできるだけ夏休み中に行いたいため、このような変則な形での議案の提出となっております。

報告は以上です。

教育長 それでは、ただいまの報告について質問等ございますでしょうか。

木島委員。

木島委員 よろしいですか。こちらで工事入札が入るという話ですがけれども、これはどのくらいの契約を見込んでいるかどうかというのを伺えますでしょうか。

教育長 施設整備課長。

施設整備課長 施設整備課の高山と申します。私どものほうで支援工事という形で施設整備課において工事を行いますが、夏休みにできるだけ多くの学校の設置を行いたいために、全部で4つの案件に分けて入札を今かけております。金額については、後ほど回答いたします。

教育長 よろしいですか。

木島委員 ありがとうございます。

伊藤委員 では、質問よろしいですか。

教育長 伊藤委員。

伊藤委員 電子黒板を設置するに当たり、今までの普通のチョークで書く黒板は撤去して設置することになるのでしょうか。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長　今まで入っている学校と同様に、黒板は撤去して、そこに付ける形になります。いろいろ検討したんですけれども、どうしても教室が移動式だと狭くなってしまう関係がございまして、それを防ぐために設置するほうがいいだろうということで検討した結果、そのようにいたしました。

教育長　伊藤委員、よろしいですか。

伊藤委員　分かりました。

教育長　ホワイトボードのスペースも取るんでしょうか。
子ども教育課長。

子ども教育課長　本日、日向小で見ていただいたように、電子黒板の脇にホワイトボードのスペースがございまして、あと、電子黒板自体が一回り大きくなりますので、黒板の縦幅がぴったりはまるぐらいの大きさで、横が30センチぐらい大きくなるということでございます。

伊藤委員　ありがとうございます。

教育長　施設整備課長。

施設整備課長　金額が分かりましたのでお答えさせていただきます。
現在、入札公告中でございます。まず1件は成東中学校と成東東中学校、これは934万円、睦岡小学校ほか3校で756万円、南郷小学校ほか2校で574万円、成東小学校ほか1校で566万円です。全部税抜きでございます。

教育長　よろしいでしょうか。

木島委員　はい。

教育長　そのほかございますか。よろしいですか。

（「はい。」の声あり）
教育長　ありがとうございました。

○報告第2号

教育長

続いて、報告第2号に入ります。報告第2号、山武市議会第2回定例会の報告について、事務局からお願いいたします。
教育部長。

教育部長

報告第2号、山武市議会第2回定例会の報告についてです。資料の23ページを御覧ください。

第2回定例会は、5月30日を開会日、6月20日を閉会日とした会期22日間の日程で行われています。資料24ページに提出議案等一覧がありますが、教育部に關係する議案は、議案第9号の令和6年度山武市一般会計補正予算第2号と、報告第1号で子ども教育課長から説明があった資料18ページにある議案第12号の財産取得についての2件です。

18ページを御覧ください。先ほども説明がありましたが、6月10日に追加提案した議案第12号は、市内小中学校11校に設置する電子黒板50台の取得案件です。2学期からの授業に影響を及ぼさないよう、今後予定している設置工事については、夏休み中の工事期間を1日でも多く確保するために、本議案については、先議での審議を市長から依頼し、提出日に可決されました。

次に、25ページを御覧ください。6月6日、7日、10日の3日間、一般質問が個人質問の形で行われましたので、その内容について報告いたします。教育部に關係する一般質問は10人の議員からありました。

初日は、個人2と個人4の渡邊聰議員と鈴木議員を除く5人から、2日目は、個人8と個人9の今川議員と池田議員を除く5人から、3日目は、並木委員から質問がありました。今回も質問事項が数多くありますので、一般質問の報告については質問事項の一覧表ごとに説明し、個々の答弁内容については割愛させていただきたいと思いますので御了承願います。

なお、個々の質問事項の詳細と答弁内容については、28ページ以降に取りまとめてありますので、後ほど御覧くださるようお願いいたします。

それでは、26ページを御覧ください。一般質問初日に櫻田議員から、省エネ・省資源化の取組の項目の中で、主な公共施設へのLED照明と太陽光発電設備の導入状況についての質問がありました。

次に、杉山議員から、通学路危険箇所の点検及び改善の項目の中で、点検の実施件数や対応状況、今後の点検予定について質問がありました。

続いて、学習指導要領の項目の中で、道徳の授業やＩＣＴを活用した授業の取組について質問がありました。

続いて、市のスポーツイベントの項目の中では、昨年度の実績に関する質問やマラソンイベントの提案がありました。

続いて、スポーツ施設の現状と今後の方向性の項目の中で、施設の大規模改修事業の今後５年間の予定について質問がありました。

次に、市川議員からは、ヤングケアラー支援の項目の中で、これまでの取組とその後の進捗状況についての質問がありました。

次に、長谷部議員からは、山武市教育の特色について質問があり、教育長から答弁をいたしました。

次に、深沢議員から不登校対策の項目の中で、本市の児童生徒数の現状や支援対策、また、文科省の対策であるＣＯＣＯＬＯプランについて、本市の現状と今後の取組などについて質問がありました。

一般質問２日目に、渡邊健一議員からは、子育て支援施策の項目の中で、ランドセル型リュックの無償配布についての質問が、エンジョイスポーツｉｎ山武の項目の中では、昨年度の実績や今年度の内容、周知方法についての質問がありました。

次に、小山議員からは、公共施設の統廃合の項目の中で、さんぶの森グリーンタワーの改修工事の進捗状況や、蓮沼スポーツプラザほか２つの施設の借地部分の契約期間、図書館の利用状況についての質問がありました。また、図書館の集約に向けての商業施設利用の提案がございました。

次に、玉置議員からは、公共工事に係る地元事業者の割合の項目の中で、松尾小学校の改築工事の金額と地元事業者の割合についての質問がありました。

次に、小川一馬議員からは、蓮沼スポーツプラザの利用規定及び使用方法の項目の中で、運動広場の利用実績や市外の方への貸出しについての質問がありました。

続いて、市有バスの利用及び管理体制の項目の中では、現状の管理方法や今後のバスの在り方について質問がありました。

学校給食センター改築工事に伴う代替給食の項目の中では、アンケートによる職業実態把握や残食量、試食会についての質問が

ありました。

一般質問3日目に、並木議員からは、教員の働き方改革の項目の中で、市内の教員が不足しているかどうかの現状や教員の残業時間を減らすための取組について質問がありました。

続いて、1人1台端末の更新時期と費用について、また、不登校対策の項目の中では、不登校の原因やこれまでの対策と今後の取組等について質問がありました。

部活動の地域移行の項目では、移行の考えや指導者の確保についての質問がありました。

最後に、体育館へのエアコンの設置の項目では、学校や社会体育施設の体育館の空調設備の設置状況などについての質問がありました。

以上が一般質問の内容です。

第2回定例会は、残すところ明日20日の最終日のみとなりました。

報告は以上です。

教育長

それでは、ただいまの報告について質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、先に進みます。

○報告第3号

教育長

報告第3号、令和5年度いじめに関する調査について、事務局から報告をお願いします。

指導室長。

指導室長

令和5年度、本市のいじめ調査を取りまとめましたので、結果を報告いたします。44ページを御覧ください。

昨年度、本定例会で学期ごとに報告していた内容の年度集計でございます。調査方法、定義については資料のとおりです。

3、結果の概要です。認知件数は前年比で小学校プラス252、中学校プラス26でございました。学年別に見ますと棒グラフで示したとおり小学校3年生、現小学校4年生が多いのが特徴でございます。理由としましては、前年度から問題件数が多かったということと、あと学級担任が力のある教諭が多いことが分かりまし

たので、力があるが故に細かいことまで目が行き届いたという関係もあるかなと思います。

45ページです。認知のきっかけです。これは昨年、定期的に報告してきたのと同傾向でございます。特に昨年度と比較しますと、本人からの相談というのが264件増加しておりますので、学級担任の教育相談、また、それ以外の教育相談、こころの教室相談員を含めた相談体制の窓口が充実して話が聞けたのではないかと考えてございます。

5、態様です。これも昨年報告してきたのと同傾向でございます。からかい・悪口、あるいは文句であるとか、嫌なことを言われる。このようなものをいただきました。

6、児童生徒のケアです。問題が起こった場合に誰が対応したかということです。窓口はスクールカウンセラー、子供の教育相談員であっても、それを学級担任・養護教諭等の教員で話を聞くといったものがございます。幸い重大事態等に値することはございませんでした。

7、今後の予防的な取組を充実させること。早期発見のための窓口を充実させること、そして起こった問題については丁寧に取り組んでまいります。

以上です。

教育長 それでは、ただいまの御報告について質問等ございますでしょうか。

木島委員。

木島委員 アンケートが一番効果があるということは分析にも入っていますが、学校によって回数にばらつきがあると思います。学校のアンケート回数と認知された件数の相関関係みたいな、そういったものはデータベースで持っていますか。

教育長 指導室長。

指導室長 細かくはないんですけども、ほぼ全ての学校で約月1回程度行っております。

木島委員 そうなんですね。

指導室長 あとは学校によって多少、捉え方とかございますので、そこに差はあります。

木島委員 明らかに差があれば、回数これだけ増やせばこれだけ認知というか、早期発見につながっているから皆さん増やしましょうと働きかけもできるかなと考えたんですけども、同じ回数というので、その差的なものが出てこないというところがありますね。分かりました。

教育長 そのほかございますか。
北田委員。

北田委員 今の報告の中で、本人からの相談、246件ということで、これについては十分対応に当たっていると思いますけれども、やっぱり早期発見、その後の組織的な対応が重要になってくると思います。今日の学校訪問でも、いじめや苦情に対する組織的な対応をしていると言われておりましたけれども、重大案件にならないように、信頼も問われてきますので、引き続き対応をよろしく願いしたいと思います。
以上です。

教育長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。

指導室長 はい。

教育長 では、私から一つ。SOSの出し方というのは多分言われることですが、STANDBYで認知したというのはどのくらいありますか。
指導室長。

指導室長 人数ですと、4人です。

教育長 4人というと、パーセントで言うとどのぐらいなんですか。この円グラフがありますけど、本人25%とある。その本人ですよ、これ。人のことも言うのかな、STANDBYで。その辺のSNSを使ったSOSの出し方についても整理をしておいていただければ、1人でも救えればいいので、費用対効果ということはある

まり考えなくていいのかもしれませんが、効果が示せるようになる
るといいかなと思います。

別件で、認知した中で、未解決はどのぐらいありますか。ほと
んどは解決に向かっていると思うんですが。

指導室長。

指導室長

完全な解決と、今後様子を見ながらでも一応解決の方向に向か
ったのは85%です。残り15%が、これが学年の後半のほうになっ
ているので、年度を跨いで引き継がれていますが、ここ最近の学
校訪問等で細かく確認しましたがけれども、ほぼ解決になっており
ます。

以上です。

教育長

社会の大きな問題ということにもなっていますので、積み残し
でそのままということが絶対にないように、何%だからほぼやっ
ているのというのではなく、残り最後の1人まで、学校のほうを
指導していただきたいと思います。

そのほかよろしいでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員

種別件数のところで、8番、パソコンやスマホ等で誹謗中傷や
嫌なことをされるというところが小、中合計で30件となっており
ますが、これはもう、何年か前にはちょっと考えられないような
ことだと思うんですが、これに対して学校で何か対策を講じてい
るか。つまりスマホの使い方とか、そういうようなことはどうで
しょうか。

教育長

指導室長。

指導室長

スマホ等でのいじめの件数は、1学期に集中しています。具体
的にはラインのグループから外されたとか、影で誹謗中傷された
とか、そんなことでございます。ただ、学校で配っている1人1
台端末ではその件はゼロ件ですので、全て個人の携帯などで行わ
れています。その中身まで全て把握することは学校にはできません。
ただ、学校は、それぞれの学年の状況に応じて、スマホの使
い方教室であるとか、そのような取組は全校で行っています。

伊藤委員 分かりました。問題が出てきてからそれに対して指導するだけではなく、それを予防するためのやっぱり指導が必要だと思いますので、これからも続けていけたらいいなと思います。ありがとうございます。

教育長 低年齢化というのもありますので、中学校だけではなくて小学校でも、全校できちんと指導していただきたいと思います。

指導室長 あわせて家庭教育ということで、親も一緒にスマホの使い方教室等をやってはございます。

伊藤委員 なるほど。ありがとうございました。

教育長 漏れのないように全ての学校でやれるよう教育委員会からの指導をお願いいたします。

 そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

 （「はい。」の声あり）

教育長 それでは、先に進みます。

○報告第4号

教育長 報告第4号に入ります。さんぶの森文化ホールの臨時休館について、事務局からお願いします。

 文化会館長。

文化会館長 報告第4号、さんぶの森文化ホールの臨時休館について御説明いたします。

 資料の46ページを御覧ください。臨時休館理由としましては、さんぶの森公園ふれあいセンター施設改修工事のためとなります。

 臨時休館日は令和6年7月16日、火曜日から11月29日、金曜日までの137日間です。

 工事箇所は1階のホール内ステージ設備及び楽屋空調、2階の控室及びリハーサル室空調、ステージ上部の通路ほか、キュービクル及び消火栓です。

 主な改修内容は、緞帳改修、吊物ワイヤー交換、ステージ照明追加、中割幕更新、消火栓改修となります。

 説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明について、質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、次に移ります。

○報告第5号

教育長 報告第5号、松尾図書館及び松尾藩資料館の臨時休館について事務局から説明をお願いします。

図書館長。

図書館長 では、報告第5号、松尾図書館及び松尾藩資料館の臨時休館について説明いたします。資料は47ページです。4月の定例会で松尾図書館と松尾藩資料館の空調の改修工事と、それに伴う臨時休館の予定について報告いたしました。

この工事につきまして、5月24日に入札を行いました但不調となりました。今後の方向性を検討した結果、9月議会で繰り越しの手続きを行った上で、10月に再度入札を行う予定となりました。そのため今年の夏は空調が不具合のままとなり、室内が30度を超える日も想定されるため、来館者の安全を考慮し、7月16日から9月30日まで松尾図書館と松尾藩資料館は臨時休館を予定しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明について、質問等ございますでしょうか。
北田委員。

北田委員 入札が不調で終わった理由というのは。

教育長 施設整備課長。

施設整備課長 施設整備課で支援工事を行っております。市内業者に入札不参加の理由を確認させていただいたところ、今ちょうど技術者がいないということで不調になってしまっております。そのため再度9月議会において繰越承認を得た上で、時期をずらして再度入札を行うということとなります。

教育長 よろしいですか。

北田委員 そうしますと、その時点では入札も可能なんですか。

施設整備課長 それこそ今、蓮沼小学校で空調工事をやっけていまして、そこらはもう終わっているはずですので、少なくともその業者さんは大丈夫かなと考えております。

北田委員 分かりました。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、次。

○報告第6号

教育長 報告第6号、成東中学校校舎改築工事基本構想について、事務局から報告をお願いします。

施設整備課長。

施設整備課長 施設整備課です。よろしくお願いいたします。

現在進めております成東中学校校舎改築工事基本構想策定業務委託ですが、契約の履行期日が今月末までとなっております、方向性が固まりましたので、本日御報告させていただきます。

この事業は老朽化が進む成東中学校の校舎を改築するに当たり、今後の基本設計、実施設計に必要となる条件等を基本構想としてまとめるため、公募型プロポーザル方式により選定の株式会社楠山設計千葉営業所と業務を進めてまいりました。この基本構想策定業務では、現状より広いグラウンド面積の確保や十分に駐車可能な駐車場整備が必要なため、敷地面積は拡張も含めて全体で約3万平米を予定しており、体育館を残した上で、新校舎配置に係る検討や、それに伴う仮設校舎必要の有無、雨水の貯留方法やZEB等の省エネに資する検討、また国庫補助対象の判定材料となります耐力度調査の実施等、様々な検討や資料の作成を委託しているところであります。

それでは、検討内容の御説明をさせていただきます。

まず、お配りさせていただきました資料の1ページを御覧ください。ページの左側ですが、こちらは成東中学校や成東中学校の敷地条件や周辺環境における概要となっております。図面中央に編みかけ部分がありますが、こちらを購入して拡張する予定であります。右側の資料は現在の成東中学校における校舎や建物等の配置図となります。

それでは、2ページを御覧ください。これは新校舎等の配置を比較検討する資料となりまして、4つの案を検討してまいりました。各項目に丸や三角等の印がありますが、これは各項目の検討事項に対し、優劣をつけるため、印をしており、順位は二重丸、丸、黒丸、三角の順となります。

まず、A案は既存校舎を解体し、同じ場所へ新校舎を配置する案です。こちらは拡張予定地の大部分を駐車場として整備できることから約100台分の駐車スペースが確保でき、4つの案の中では一番広がります。そして教育環境の管理面として、グラウンドへは十分目が行き届く配置となりますが、一方で拡張予定地のほうへは目が行き届きません。また、校舎の北側の一部が山の斜面と面していることから、採光が入りづらく、現状の校舎も一部暗い場所がある状態です。そのため、既存校舎の位置に新校舎を配置することになりますと一部暗い場所が発生し、換気もしづらくなることが予想されます。そして仮設校舎も必要となることから、その分、工期が長くなり費用もかかります。

次に、B案は拡張予定地内に新校舎を配置する案です。こちらは既存校舎がなくなる分、グラウンドは広がりますが、教育環境の管理面としてグラウンドに目が行き届きません。また、駐車場は4つの案の中では一番小さく約30台分の駐車スペースしか取れません。

次に、C案は既存学校用地と拡張予定地の両方にまたがる形で新校舎を配置する案です。こちらもB案同様、既存校舎がなくなる分グラウンドは広がります。教育環境の管理面でもグラウンド、拡張予定地の両方に目が行き届きます。しかし教室が体育館の背後に位置してしまうこと、そして駐車場も約50台分の駐車スペースが何とか確保できる状態です。また、既存学校用地と拡張予定地では土地の高さが異なり、拡張予定地のほうが約1.8メートル低いことから大規模な盛土が必要となります。

最後にD案ですが、こちらもC案同様、既存学校用地と拡張予定地の両方にまたがる形で新校舎を配置する案となります。しか

し、こちらは土地の高低差を利用したものとなります。黄色で着色の新校舎、管理棟と記載された部分には、主に特別教室や管理諸室を配置します。そのため教育環境の管理面ではグラウンド、拡張予定地の両方に目が行き届きます。そして既存学校用地と拡張予定地に高低差があることから、C案ほどではありませんが拡張予定地側の校舎配置部分には盛土が必要となります。

次に、拡張予定地側で黄色に着色の駐車場上部、新校舎、教室棟と記載された部分には教室を配置します。ここからが大きな特徴となりますが、1階部分にはピロティと言われる、壁がなく柱だけで構成された吹き抜け部分を設けます。3ページにピロティのイメージ図がありますので、こちらを御覧ください。既存学校用地と拡張予定地の高低差を利用し、1階部分には駐車場を整備します。そして柱に支えられた2階部分には教室棟として配置します。こうすることで駐車スペースも約80台分確保できます。また、駐車場の上に建物があることで雨よけにもなり、車から降りて雨に濡れずに校舎へ入ることも可能となります。そして、ピロティは大規模な盛土も必要とせず、仮に大雨で拡張予定地が浸水することになったとしても1階は駐車場であることから、建物への被害は最小限に食い止められると考えております。

以上のことから、4つの案のうちD案が最も優れた案だと判断し、この内容で基本設計を進めたいと考えております。

なお、拡張予定地を学校敷地とすることで、現状の市道が学校敷地の真ん中を通ることになってしまうため、生徒の安心・安全を考慮し、現時点での計画では拡張予定地の外側を通るような付け替え道路を整備する考えでおります。

次に、4ページを御覧ください。こちらは現時点で想定しております新校舎供用開始までのスケジュールを示したものです。この後の計画として、令和7年5月を目標に基本設計、令和7年7月から令和8年8月までの約14か月間で実施設計を行う予定です。そして令和8年度中に校舎改築工事の入札を行い、市議会にて契約に係る議案可決後、約28か月間かけて工事を実施します。完成見込みを令和11年7月に設定、夏休み中に引っ越し等を行い、令和11年9月からの供用開始を予定しております。

次に、工事用進入路ですが、県道の成東酒々井線から作田菰園の反対側に入り、学校脇を走る市道を利用する予定です。現時点では現状の水路に鉄板を敷き、車道の反対側に一時退避場所を設け、交通誘導員を配置することで十分に安全を確保できると考え、

仮設道路的な役割とし、現状の道路線形を変えずに対応したいと考えております。

なお、この内容につきましては明日、市議会が閉会日となりますが、閉会後に開催されます議会全員協議会において議員の皆様にも御報告する予定でおります。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、質問等ございましたらお願いします。

伊藤委員。

伊藤委員 2ページのD案についてお尋ねします。ピロティ空間とすることですね。ちょっと調べてみたんですが、ピロティ空間は、東日本大震災のときの津波の対策として非常に有効であったということです。ただし地震の揺れに対してはちょっと弱いということが書いてあったんですが、そこはどのようにお考えですか。

教育長 施設整備課長。

施設整備課長 今後、基本設計の中で地質調査等を実施しまして、地盤がどのぐらいの固さがあるのか等、そういった調査した上で、杭の長さが決まったりとかします。またその地質調査の内容によっては、もしかしたら内容が変わるかもしれません。今の段階では、この内容で進みたいと考えております。

伊藤委員 生徒の安全、教職員ももちろんですが、きちんと守られないと、これだけ予算をかけてやるものですので十分に注意していただいて進めていただけたらと思います。

教育長 そのほかございますか。
北田委員。

北田委員 1つは、プールについてはどこに。

教育長 施設整備課長。

施設整備課長 プールにつきましては、中学校は必須科目ではございませんの

で整備する予定はございません。

教育長 北田委員。

北田委員 それと、通学路が非常に成東中学校、狭いということが言われているんですけども、この工事とはちょっと外れるかもしれませんが、道路について拡張ですとか、そういうことについては、何かもしあれば。

教育長 施設整備課長。

施設整備課長 まず工事用の進入路につきましては、現時点では拡張する予定はございません。今後、都市計画道路が計画をされております。そちらも含めた中での道路整備が行われるんだろうと思っておりますが、成東中学校の改築工事に関しまして、道路を拡張したりといった予定は今のところございません。

教育長 北田委員。

北田委員 分かりました。

教育長 そのほか。
相葉委員。

相葉委員 駐車場に1階のピロティ空間を使うんですけど、これ、職員のですか。

教育長 施設整備課長。

施設整備課長 職員の駐車場もそうですけども、朝夕、送り迎えに保護者の車も入ってきますので。

相葉委員 中まで入っちゃうってことですか。

施設整備課長 その予定で今、考えております。

相葉委員 今、保護者の送迎は、成東幼稚園の跡地を使っているんですけ

ど、学校の中まで行けちゃうということでしょうか。

施設整備課長 そのつもりで整備をする予定であります。

相葉委員 分かりました。

教育長 そのほかございますか。

（「なし。」の声あり）

教育長 それでは、先に移ります。

○報告第7号

教育長 報告第7号、令和6年7月の行事予定についてです。

これについては、資料を事前に確認していただいていることから、事務局からの説明は割愛させていただきます。

何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

（「はい。」の声あり）

○その他

教育長 そのほか、報告すべき事項ございましたら、お願いします。
指導室長。

指導室長 別紙の教育委員会ダイアリーを御覧ください。

今年で最後になりますが、5月21日、市の小学校陸上記録会を行いました。子供たちがそれぞれ活躍をしました。

学校の行事です。5月から6月にかけて、修学旅行、宿泊学習、運動会等、各学校で積極的に行われています。行事の充実と教員の働き方改革のバランス、それから小規模化に対応した実施など、各学校で知恵を絞って行事に取り組んでいるところです。

裏面です。学校運営協議会です。学校運営協議会を設置しているコミュニティ・スクールでは、現在、第1回目の会議を行っているところです。委員の皆さんも会に慣れてきまして、進行もスムーズで焦点を絞った協議が行われていると報告を受けております。

学校情報等です。気になるのは児童生徒の事故で交通事故で、休日ですが、飛び出しの接触事故がありました。各学校に注意を

呼びかけているところです。また、通学路に草が伸びているところがありまして、その道路について対応したところです。

以上です。

教育長

それでは、教育委員会ダイアリーについて、質問等ございましたら。

北田委員。

北田委員

今、室長からの御報告に、学校行事について幾つか出てきましたけれども、各学校で、運動会や体育祭に、子供たちと先生方が一体となって取り組んでいる姿が多く見られました。働き方改革の関連もあるんですけども、一方で、行事を子供たちに味わわせることも大事ですし、先生方もすごく感動していた場面もありましたので、難しいところですけども、組み合わせながら進めていってもらえば、恐らく各学校でいい教育活動が提供されるのではないかというふうに思いました。

以上です。

教育長

担当課、何かありますか。よろしいですか。そのほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、以上をもちまして、教育委員会会議第6回を終了いたします。

お疲れ様でした。

◎閉 会 午後3時04分